

令和5年6月9日付け県公報第422号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年2月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和5年5月31日から令和5年12月15日まで
変更後 令和5年5月31日から令和5年11月20日まで
- 4 作業地域
沼津市西浦古宇

=====

令和5年10月10日付け県公報第457号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年2月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡市
- 2 作業の種類
公共測量（2級基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和5年9月14日から令和6年3月31日まで
変更後 令和5年9月14日から令和6年1月10日まで
- 4 作業地域
静岡市清水区上2丁目地内

=====

令和5年12月5日付け県公報第473号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年2月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
御前崎市
- 2 作業の種類
公共測量（2級基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和5年12月1日から令和6年3月15日まで
変更後 令和5年12月1日から令和6年1月31日まで
- 4 作業地域
御前崎市白羽字間藤原 1箇所